

4-3. 熱傷

虐待診療において、熱傷はネグレクトや性的虐待と関連して起こることも多いといわれている。新旧混在した皮膚損傷があること、皮膚損傷のパターンから加害原因物（成傷器）を推定することが可能なのは、熱傷の場合も 4-2 皮膚の損傷と同様である。

1. 虐待による熱傷の特徴

身体的虐待の 1 割程度を占め、その多くがタバコによる熱傷である。熱傷深度の均一な円形の熱傷は見逃さないようにする。また、熱傷のみの身体的虐待は、体の一部を熱湯に浸ける虐待行為以外はまれで、他の身体的虐待所見がないか丹念に検索することが重要となる。

虐待による熱傷痕は境界明瞭で、成傷器が推定できることが多く（パターン痕とよばれる）、パターン痕があれば、まず虐待による損傷と考える。児が逃げられない状況で熱傷を負っていることが考えられるからである。

不慮の事故による熱傷では、児の発達段階で受傷部位に特徴がある。年少児では熱いものに触れての手掌の熱傷が多く、熱湯をこぼす、かぶるなどでは、不揃いで飛び散った痕（splash burn）を認める等の熱傷パターンを呈する。しかしながら、不慮の事故に多い形の熱傷でも、虐待の可能性もあるため、丁寧な問診から受傷機転を考えることは欠かせない。虐待による熱傷では手足では手背や足の甲など、普段は露出していない臀部、大腿内側部、腋窩、腹部などに多くみられる。

2. 接触熱傷

タバコを押し付けることによるタバコ熱傷が最も多くみられる。境界明瞭で熱傷深度が均一な円形の熱傷痕が、複数存在するのが特徴的な所見である。タバコ以外ではアイロン、ヘアアイロン、火箸、熱した網、熱したナイフなどの報告がある。いずれも境界明瞭で均一な熱傷深度であり、逃げられない状況が想像される。不慮の事故でもアイロンやストーブ、魚焼きのグリルの蓋などに触れての熱傷を経験するが、いずれも手掌が多く、回避動作から熱傷の形状はこすったような形で、熱傷深度も一定ではないことが多い。

3. 高温液体による熱傷

乳幼児において高温液体による熱傷は、不慮の事故による熱傷の原因として最も多くみられる。63.8℃のお湯に 1 秒間浸かるだけでⅡ度熱傷を起こすといわれ、Ⅲ度熱傷は 10 秒間ほど浸かると起こるとされている。不慮の事故の場合は顔面や肩、上半身、腕などの splash burn が多く、不規則な形をしているのが特徴的である。

虐待による高温液体による熱傷は splash burn がないことが最大の特徴である。また、回避動作がないため境界が明瞭であり、熱傷の深達度が一定という特徴がある。

手足を熱湯に浸けられると、手は「赤い手袋をはめたような」、足は「赤いタイツを履いたような」「赤いソックスを履いたような」、虐待に特徴的な熱傷パターンになる。

被虐待児が抵抗できないとはいえ、身を丸めて痛みをこらえるなどの動作にて、腹部の皺の部分の熱傷深度が軽くなるため、皺にそって健常の皮膚が残ることがある。逆にもがいて手足の熱傷が軽いことも経験される。

臀部から熱い風呂に入れられると、臀部が浴槽底面に接触するため、周囲の熱傷が重度で中心部が軽いドーナツ状の熱傷になることがあるといわれている。

口腔内熱傷は、乳幼児ではあまり起こり得ない熱傷であり、このタイプの熱傷（特に軟口蓋や口蓋垂や咽頭壁などまで）の場合は、強く虐待を疑うべきで、加熱液体を無理やり飲まされた可能性があるといえる。

4. 熱傷とネグレクト

危険な熱源を子どもの手の届くところに放置しておくのは監督ネグレクトと考える。子どもの目線で、安全な育児環境を一緒に考えていく必要がある。

虐待のすべてのタイプでいわれているように、受診の遅れにも注意が必要である。典型的な発赤や水疱形成ではなく、すでに二次感染を起こしていることもあり、注意深い問診、診察が必要となる。

軽症の熱傷は放置されていることがある。発熱や感冒症状で受診した際、熱傷痕を偶然発見することもありうる。何か変だな？と感じたら、全身をくまなく観察するよう努めなければならない。さりげなく、受傷機転を尋ねてみるとよい。

子どもだけ家に放置され、火遊びをしているの住宅火災による熱傷も監督ネグレクトといえる。子どもと関わる医療者は、常に家庭での育児環境に気を配る姿勢が重要である。

5. その他

あらゆる物体が熱源となりうることが知られている。夏場の直射日光で加熱されたアスファルト、鉄板、あるいは車体などがあり、他にはエンジンを始動しているバイクのマフラーなども熱源となる。いずれにせよ、日常的にはありえない受傷機転であり、熱傷面が均一の重症度であることが虐待を疑う第一歩となる。